

質問者氏名	質問事項	質問要旨
2番 川端 祥介	<p>1 箱根町の入湯税について</p> <p>2 町総合保健福祉センター「さくら館」の免震ゴムについて</p>	<p>本町において入湯税は、環境衛生施設・鉱泉源の保護管理施設、消防活動や観光振興など、幅広い目的に使われていますが、これらの用途を充たすには、更なる入湯税の収入の上積みも必要と思われるが、どのように考えられているかお伺いをいたします。また、入湯税の当町における課税免除などについてお伺いします。</p> <p>不適合製品の免震ゴムが、さくら館に使用されていたとの事件が発覚しました。 このことに関して事件の概要と経過、また対応に関する具体的な説明をお伺いいたします。さらに、今後のさくら館の安全な運営についてお伺いをいたします。</p>